

・開示決定等の内容別の決定状況（上位5位）

順位	請求内容	件数(件)	決定件数全体に占める割合(%)	所管局
1	生活安全相談関係	755	28.0	警視庁
2	診療情報関係	455	16.8	病院経営本部 福祉保健局
3	110番処理関係	338	12.5	警視庁
4	児童相談関係	177	6.6	福祉保健局
5	都税情報関係	122	4.5	主税局
上位5件の計		1,847	68.4	-

2 特定個人情報（マイナンバーを含む個人情報）

(1) 特定個人情報を取り扱う事務の届出状況

実施機関（各局等）は、特定個人情報を取り扱う事務を開始、変更あるいは廃止しようとするときは、知事に届け出ることになっています。

平成29年度末時点での届出事務の総数は、152件です。（単位：件）

年度	開始	変更	廃止	届出事務の総数
平成29年度	16	4	0	152

(2) 開示・訂正・利用停止請求の処理状況

（単位：件）

年度	総計	開示計	開示				訂正計	訂正			利用停止計	利用停止		
			開示	一部開示	非開示	不存在等		訂正	一部訂正	非訂正等		利用停止	利用一部停止	利用非停止
平成29年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成28年度	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

3 不服申立て件数及び個人情報保護審査会の運営状況

（単位：件）

年度	不服申立て			審査会開催回数(回)	新規諮問	答申	諮問取下げ
	開示請求	訂正請求	利用停止請求				
平成29年度	63	1	0	31	55	29(39)	2
平成28年度	48	0	0	31	43	12(14)	2

※ 個人情報保護審査会は、東京都個人情報の保護に関する条例第25条により設置され、保有個人情報の開示決定等、訂正決定等又は利用停止決定等について不服申立てがあった場合に、処分庁又は審査庁の諮問に応じて審議し、答申を行います。処分庁又は審査庁は、この答申を受けて、決定又は裁決を行います。

※ 審査会開催回数には総会1回が含まれます。

※ 「不服申立て」、「新規諮問」、「答申」、「諮問取下げ」の各項目は、各年度に行われた件数です。

※ 複数の諮問を併せて答申することがあり、（ ）内には答申のあった諮問の件数を参考計上していません。

4 相談の受付状況

個人情報保護に関する相談は461件ありました。相談者別の内訳は次のとおりです。

（単位：件）

年度	計	都民・消費者	事業者	行政機関
平成29年度	461	415	37	9
平成28年度	408	366	34	8